

蘭越町立学校情報機器等の 整備(更新)に関する計画

1. 端末整備(更新)計画
2. 公立学校ネットワーク整備計画
3. 校務DX計画
4. 児童生徒1人1台端末の利活用に係る計画

令和6年10月

1. 端末整備（更新）計画

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度
①児童生徒数	297 (昆) 55 (蘭) 147 (中) 95	280	282	280	277
②予備機を含む整備上限台数	339	132			
③整備台数	183	97			
④③のうち基金事業によるもの	183	97			
⑤累積更新率	62%	100%			
⑥予備機整備台数	7	35			
⑦⑥のうち基金事業によるもの	7	35			
⑧予備機整備率	4%	36%			

■ 端末整備・更新の考え方

5年更新を基本とするが、故障や児童生徒数の増加については必要最小限数を随時整備する。

■ 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：292 台

(2) 処分方法

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 | 0 台 |
| ② リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 | 0 台 |
| ③ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 | 0 台 |
| ④ その他（ 廃棄 ） | 292 台 |

(3) 端末データの消去方法

自治体の職員又は処分事業者へ委託

(4) スケジュール

令和 8 年 4 月（処分業者に処分をさせる場合）処分業者の選定

令和 8 年 5 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 使用済み端末の事業者への引き渡し

2. 公立学校ネットワーク整備計画

(1) 必要なネットワーク速度が確保されている学校数 3校／3校 (100%)

※ 蘭越中学校においては令和5年7月校内LAN整備時の検査において確認済み。

(2) ネットワークアセスメント

必要なネットワーク速度が確保されない状況になった場合、町電算担当部署及び町立学校ネットワーク構築業者とその対応を協議、検討する。

ネットワーク環境推定値 (令和6年8月測定)

学校名	教室名	(階数)	測定値 (Mbps)
昆布小学校	普通教室 (1年)	(1)	267.4~324.8
	特別支援教室 (知)	(1)	336.0~343.0
	普通教室 (2年)	(1)	312.2~341.6
	普通教室 (3・4年)	(2)	336.0~355.6
	普通教室 (5・6年)	(2)	261.8~282.8
	特別支援教室 (諸)	(2)	354.2~358.4
	屋体	(1)	334.6~240.2
蘭越小学校	特別支援教室 (諸)	(1)	302.4~359.8
	普通教室 (1年)	(1)	316.4~358.4
	特別支援教室 (知)	(1)	341.6~364.0
	普通教室 (2年)	(1)	344.4~337.4
	普通教室 (3年)	(2)	305.2~337.4
	特別支援教室 (病)	(2)	348.6~344.4
	特別支援教室 (肢)	(2)	348.6~344.4
	普通教室 (4年)	(2)	359.8~359.8
	普通教室 (5年)	(3)	357.0~340.2
	普通教室 (6年)	(3)	278.6~362.6
	屋体	(1)	316.4~326.2
蘭越中学校	大規模改修中のため 測定不能		

3. 校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において次に掲げる事項を重点的に推進する。

(1) 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、学校・町情報管理担当・関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備（教職員用端末の一台化を含む）に向けた調査研究を着実に進める。

(2) 校務支援システムのクラウド化

現在、北海道教育委員会が管理する校務支援システムを使用（一部教育データは蘭越町立学校に備え付けのサーバーに格納）しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。

グループウェア・保護者連絡・備品管理などの汎用クラウドツールと連携し、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図るなど、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行い、パブリッククラウド上での運用を前提とした校務支援システムの早期クラウド化を目指す。

(3) 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

上記（2）と合わせて、校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入やセキュアな環境下での校務における生成AIの活用に向けた検討を行う。

なお、現状においては、教職員のICT活用能力に個人差があり、上手く活用できていないケースも散見されることから、全ての教職員が効果的に活

用できるよう、教職員一人一人のICT活用能力に応じた個別指導やICT研修の実施回数を増やすなどの対応についても、学校やICT支援員等と連携を図りながら、合わせて検討する。

(4) FAX・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

4. 児童生徒 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

- (1) 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿
学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICT の活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では、これまで取り組んできた「ふるさと教育」を基軸とした、特色ある幼・小・中一貫教育を引き続き推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1 人 1 台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

また、蘭越町教育推進計画に示す「情報活用の実践力の育成」、「情報の科学的な理解の促進」「情報社会に参画する態度の育成」に向けた取組を進めるため、通信ネットワーク等の ICT 環境を一体的に整備し、基盤的なツールとして効果的な利活用を図る。

- (2) G I G A 第 1 期の総括

国の G I G A スクール構想を踏まえ、令和 2 年度に全児童生徒分の 1 人 1 台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有 及び個別の学びのツールとして 1 人 1 台端末の日常的な利活用を図るとともに、1 人 1 台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題や家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

G I G A スクールの運営支援を業者に委託し、ネットワークトラブル等の早期解決や学校の要望に応じた ICT 講習会の開催など、児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めるとともに、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるための教職員の ICT 活用指導力の養成を図った。

1 人 1 台端末を活用した学習は、教員の ICT スキルによって左右されることが多く、教員研修の充実が必要である。教員のスキルアップが児童生徒の学びにつながることから、教員への支援体制の確立が急務である。

新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒に

については、1人1台端末の持ち帰りに加えて、モバイルルーター等の貸出しを行った。

一方で、タブレットの恒常的な容量不足による不具合や起動までに時間がかかるなどのトラブルが多数見受けられた。端末のトラブルは授業に支障をきたすものであることから、更なるサポート体制の構築が必要である。

また、一部の学校では、時間帯によって必要なネットワーク速度が確保できずネットワークの接続が不安定で端末操作ができないという事象が起きた。

(3) 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した1人1台端末は、導入から4年が経過し、恒常的な容量不足等に起因する諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和6年度から2箇年で全児童生徒分に予備機を合わせた端末更新を行う。

委託業者によるGIGAスクール運営支援を継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にいかすため、端末を日常的に活用できるよう、外部講師による教職員向けの研修内容を充実させ、ICT活用指導力の向上を図る。

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」、「希望する児童生徒への教育相談の実施」、「外国人児童生徒に対する学習活動支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、多様な場面での活用を検討する。

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、既に導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、授業等において効果的に活用する。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における具体的な活用方策について、課題の洗出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討し、実行することで学校教育の質の向上を図る。